

石鎚スキー場 マウンテンバイク会員券 販売について

平成 29 年度石鎚スキー場のマウンテンバイク利用会員券（有効期限 H29.4 月～10 月）を下記要領にて販売致しますのでご案内申し上げます。ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

記

発売要領

1. 会員券 発売金額 大人¥2,000
小人¥1,000※小人は小学生となります。

※コース使用時には別途施設利用料が必要です。

利用料金	大人	小人
施設利用料（1日）	2,500円	1,500円
施設利用料にはロープウェイ往復券、自転車積込料、リフト料金が含まれます。 コース利用可能時間 9:00～16:00（注：コンディションにより変更する場合有）		

2. 発売期間 平成 25 年 5 月 12 日以降

申し込み方法

- 申込書にある注意事項を必ずお読み下さい。
※お客様の個人情報は、事務手続き以外には使用致しません。
- 申込書に必要事項（太枠内）をご記入下さい。
- 写真（免許書サイズ 3.0×2.5 cm）を 2枚ご準備下さい。
1枚は申込用紙に貼付し、もう1枚はご持参下さい。
- 申込書、証明写真およびお金を下記住所までご持参下さい。

申込先

〒793-0215 愛媛県西条市西之川下谷甲 81 番地
石鎚登山ロープウェイ株式会社

ご不明な点などございましたら、石鎚登山ロープウェイ株式会社までお問い合わせ下さい。宜しくお願い致します。お問い合わせ先 TEL 0897-59-0331

石鎚スキー場 マウンテンバイク 会員券 利用申込書兼誓約書

本券は、スキー場内をマウンテンバイクにて走行する際、平成 29 年 4 月オープン日から平成 29 年 10 月クローズ日まで、ご利用できます。申し込み・走行にあたり下記の注意事項をお守り下さい。

記

石鎚スキー場ゲレンデでの自転車走行にあたり、以下の事項を厳守し、ここにお誓いすると共に、万が一、違反、事故が起きた場合、すべて自己の責任と致します。

1. 使用者は本券に記載された本人に限る。
2. 他人との貸し借り及び譲渡はできません。
3. 本券はロープウェイ下谷駅にて利用料支払い時、必ず係員に提示してください。
会員証がない場合、ロープウェイ・リフトの乗車ができません。
4. 不正使用が行われた場合、本券は無効とし、払い戻しも致しません。
5. 不正使用による損害が発生した場合は、請求致します。
6. 別紙、「ゲレンデ使用に関するお願い」をよく読み、遵守すること。
7. ゲレンデ使用者は、成就社や他の登山道への使用を禁ずる。(ロープウェイ往復使用者人数確認のため)
(注)個人で自転車を持って登山道などへ行く場合は、ゲレンデ使用できません。
8. 事故、ケガは個人の責任とする。ゲレンデ内での故意による事故、ケガをした場合は自己の責任とする。
9. ゲレンデ内での自転車故障、破損は自己の責任とする。
10. 利用の際は必ず会員証を提示する。
11. 傷害保険は自己で入っていることとする。
12. 18 歳未満は保護者のサインを必要とする。
13. 持ち物の盗難、紛失は自己の責任とする。(自転車、貴重品などは各自で管理すること)

以上のことについて、誓約し申込致します。

※自筆にて太枠内をご記入下さい。

お申込年月日	平成 年 月 日	写真貼付枠	
ふりがな			
氏 名	保護者名		
ご住所	(〒 —)		
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 (歳)		
ご連絡先	自宅 () —		
	携帯 () —		
職 業		性 別	男 ・ 女

※申込者が未成年の場合保護者名を記入し、捺印をお願いします。

ゲレンデ使用に関するお願い

石鎚登山ロープウェイ株式会社
愛媛県西条市西之川下谷甲 8 1 番地
0897-59-0331

1. 天候による中断、中止の場合は返金されません。
(中断の場合、係員の指示に従ってください)
2. ロープウェイ内では自転車をなるべく詰めて、登山、観光の方に場所を譲りましょう。
3. ロープウェイでの土、泥などを落とさない様、努めてください。
4. ゲレンデに通ずるすべての歩道は、自転車を押して歩いてください。
5. ゲレンデ使用者の走行は、ゲレンデ内のみです。成就社や、すべての登山道への乗り入れは禁止します。
(個人で他方面に行く場合は、ゲレンデ使用できません)
6. 自転車用整備コース以外の走行は禁止します。
7. ゲレンデ内での持ち物、貴重品は各自で管理してください。
(鍵をかけるか、コインロッカーを使用してください)
8. ゲレンデ内でのタバコは、所定の場所のみで、吸い殻は持ち帰ってください。
9. ゲレンデ内でのタープ、テント設営する場合は、係員に当日の設置場所、天候(風、雷などの天候変化)を確認してください。
10. 火器類はガスコンロのみとし、ゲレンデ外側で使用してください。(炭火、たき火はできません。)
11. 持ってきた物やゴミは、必ず持ち帰ってください。
(ゲレンデ、ロープウェイ、お土産屋さんなどにゴミを置いて帰らないこと)
12. 走行中の追い越し、追い抜きの際は、大きく後ろから声をかけること。
13. コース上の機材、施設を無断で変更、移動したり、触らないでください。故障、不備がある場合は、係員の方に連絡してください。
14. リフト乗車中は、しっかりと自転車を持ち、揺らさないこと。
15. ゲレンデ中間地点からのリフトは乗り降り出来ません。必ず、係員のいる場所まで戻ってください。
16. 県道は細く、長いため、自転車の乗りすぎには注意してください。疲れた場合は車を止めて休憩し、安全運転でお帰りください。

以上のことを守り、楽しいマウンテンバイクライドの1日にしてください。

以上